

## レッドデータブックひろしまの改訂について

### 1 要旨・目的

県内の野生生物のおかれている状況及びその生育・生息を脅かしている要因を明らかにし、種の保存と生物多様性保全の重要性に対する認識を広く県民に求めるため、平成26年度から専門家による現地調査等を行い、現行の「レッドデータブックひろしま2011」（第3版）を改訂し、新たに「レッドデータブックひろしま2021」（第4版）として取りまとめた。

### 2 現状・背景

温暖化や人の生活スタイルの変化などに伴い、生物の生息・生育環境が変化し、絶滅の危機に瀕している種が増加しつつある。

このような状況から、環境省では平成3年から、都道府県では平成7年に神奈川県、兵庫県に続き広島県が全国に先駆けてレッドデータブックを発刊し、その後全都道府県で、レッドデータブックを発刊・公表している。

### 3 概要

#### (1) 改訂の進め方

県が哺乳類等各分類群の専門家の代表（8名）で構成する希少生物分科会を設置し、現況調査を実施するとともに、その結果をふまえて評価を行い、環境審議会に報告する。

#### (2) 調査対象

県内の陸域、淡水・汽水域、沿岸域の生物に加え、今回の改訂では、新たに海域の生物を対象とした。

#### (3) 調査期間

平成26年度から令和2年度まで

#### (4) 調査結果

詳細は別紙のとおり

##### ア 選定種数について

絶滅のおそれのある野生生物種**1,161種※**を選定（現行1,000種から161種増加）

・新たに199種を選定（分類変更により4種増加，42種を選定外）

➡ アオバズクなど個体数が著しく減少したことや、海産貝類など海洋生物を新たに調査対象としたこと、クゲヌマランなど新たな自生地を確認したものの個体数が少ないこと等による。

※1,000種+199種+4種-42種=1,161種

##### イ 「絶滅」種の選定について

絶滅として41種を選定（現行の19種から22種増加）

・新たに24種を絶滅に選定

➡ 昆虫類（ヒメシロチョウなど7種），海産貝類（ミクリガイなど15種）等

・これまで絶滅に選定されてきた2種の生息・生育を再確認

➡ ニホンリス（哺乳類）とクロタマガヤツリ（種子植物）の2種

#### (4) 今後の対応

- 種の保存や生物多様性保全の重要性について広く県民に普及啓発を図るための資料として活用
  - ※地域で保全活動を行っている団体との連携による普及啓発 など
- 各種施策や環境アセスメントにおける基礎的資料として活用

#### 4 その他

##### (1) レッドデータブックの主な構成

###### ○ I 総論

- 1 調査の目的と背景
- 2 調査体制
- 3 カテゴリー定義
- 4 選定結果（レッドリスト）※

###### ○ II 各論

- 1 哺乳類， 2 鳥類， 3 爬虫類， 4 両生類， 5 魚類， 6 昆虫類，  
7 貝類， 8 その他無脊椎動物， 9 種子植物， 10 シダ植物， 11 コケ植物，  
12 藻類（淡水産）， 13 地衣類， 14 菌類， 15 海藻類

###### ※レッドリスト

絶滅のおそれのある種について，絶滅の危険度を評価し，危険度に応じて設定したカテゴリー（絶滅，絶滅危惧Ⅰ類，絶滅危惧Ⅱ類，準絶滅危惧，等）に分類したリスト

##### (2) レッドデータブックの発行状況について

版	改訂年	選定種数
初版	平成7年（1995年）	300
第2版	平成15年（2003年）	751
第3版	平成23年（2011年）	1,000
第4版	令和3年（2021年）【今回改訂】	1,161

##### (3) 参考

掲載ページのURL

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tayousei/j-j2-reddata2-index3.html>

絶滅のおそれのある野生生物（「レッドデータブックひろしま2021」）について

## 1 選定状況

(単位：種)

分類群	選定種数※1 ( )は第3版	カテゴリー ( )は第3版				
		絶滅※2	絶滅危惧Ⅰ類	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧	情報不足等
哺乳類	23 (22)	2 (3)	7 (6)	5 (5)	8 (8)	1 (0)
鳥類	47 (43)	1 (0)	6 (8)	9 (10)	17 (14)	14 (11)
爬虫類	5 (6)			1 (1)	4 (3)	0 (2)
両生類	14 (10)		1 (1)	8 (5)	4 (4)	1 (0)
魚類 ※3	57 (37)	2 (2)	9 (10)	9 (5)	21 (12)	16 (8)
昆虫類	231 (219)	15 (8)	43 (46)	48 (36)	89 (92)	36 (37)
貝類 ※3	130 (36)	16 (1)	40 (6)	25 (8)	22 (14)	27 (7)
その他無脊椎動物※3	43 (28)		4 (1)	4 (0)	21 (12)	14 (15)
種子植物	401 (406)	4 (4)	97 (94)	130 (124)	135 (124)	35 (60)
シダ植物	56 (52)		14 (15)	23 (21)	16 (16)	3 (0)
コケ植物	54 (54)		37 (38)	9 (10)	5 (4)	3 (2)
藻類	32 (29)		1 (1)	2 (0)	13 (11)	16 (17)
地衣植物	16 (16)	1 (1)	3 (3)	5 (5)	7 (7)	
菌類	42 (42)		7 (0)	9 (12)	26 (30)	
海藻類 ※3	10 (0)		3	1 1		5
合計	1,161 (1,000)	41 (19)	272 (229)	288 (242)	389 (351)	171 (159)

※1 新たに199種を選定及び既選定種の分類変更により4種増加、42種を選定外、合計161種増加

※2 新たに24種を絶滅に選定、2種の生息・生育を再確認、合計22種増加

※3 海洋生物(魚類, 貝類, その他無脊椎動物, 海藻類)133種を新たに選定

<海洋生物の選定状況>

(単位：種)

分類群	絶滅	I類	II類	準絶滅	情報不足等	合計 (海洋生物)	全体 (分類群)
魚類			2	3	14	19	57
貝類	15	30	15	11	18	89	130
その他無脊椎動物		3	2	6	4	15	43
海藻類		3	1	1	5	10	10
合計	15	36	20	21	41	133	

## 2 絶滅の危険度の変動状況

- ・ 絶滅の危険度がランクアップした種数 154種
- ・ 絶滅の危険度がランクダウンした種数 26種

	絶滅	I類	II類	準絶滅	情報不足等	合計
全体	41	272	288	389	171	1161
ランクアップ	9	25	42	50	28	154
ランクダウン	—	1	5	10	10	26

※ランクアップの合計154種には、新たに選定された199種のうち、海洋生物133種を除いた66種を含む。

※ランクダウンした26種のほか、42種が選定外となった。

### 3 各分類群の主な状況

分類群	主な状況
哺乳類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンリスを「絶滅」から「絶滅危惧Ⅰ類」に変更</li> <li>・ツキノワグマは、生息数・生息域は増加・拡大しているものの、主要生息地の開発などによる将来的な生息環境悪化が懸念されるため、引き続き「絶滅危惧Ⅰ類」</li> </ul>
鳥類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オオジシギを「絶滅」に選定</li> <li>・ブッポウソウが、「絶滅危惧Ⅱ類」から「準絶滅危惧」に変更</li> </ul>
爬虫類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニホンスッポンを「準絶滅危惧」に選定、シロマダラ（ヘビ）を選定外</li> </ul>
両生類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスミサンショウウオ等の分類変更により、4種増加</li> </ul>
魚類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハゼ科、メバル科等の海洋生物19種を新たに選定</li> <li>・ニホンウナギ、ドジョウを新たに「準絶滅危惧」に選定</li> </ul>
昆虫類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒメシロチョウ（<u>広島県野生生物の種の保護に関する条例に規定する指定野生生物種</u>）※が絶滅。平成6年（1994年）の条例種への指定後、県や専門家による調査によっても生息を確認できなかった。</li> <li>・その他、マダラナニワトンボなど6種を「絶滅」に選定</li> </ul>
貝類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒメホネガイなど海洋生物89種を新たに選定、そのうち15種を「絶滅」に選定</li> </ul>
その他無脊椎動物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカムシやバンケイガニなど海洋生物15種を新たに選定</li> </ul>
種子植物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コケセンボンギクを「絶滅」に選定</li> <li>・クロタマガヤツリを「絶滅」から「情報不足」に変更</li> </ul>
海藻類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホソエガサなど海洋生物10種を新たに選定（当分類群の全種が海洋生物）</li> </ul>

※今回のレッドデータブックひろしまの改訂に伴う専門家による現地調査等の結果、ヒメシロチョウを「絶滅」に選定したことを受け、今後、広島県野生生物の種の保護に関する条例に規定する指定野生生物種であるヒメシロチョウの削除など、指定種の見直しを検討する。

#### < 指定野生生物種 >

指定種	分類群
ツキノワグマ	哺乳類
アビ類（シロエリオオハム、オオハム、アビ）	鳥類
ダルマガエル	両生類
スイゲンゼニタナゴ	淡水魚類
カワシンジュガイ	淡水産貝類
ミヤジマトンボ	昆虫類
ヒメシロチョウ	昆虫類
ミズニラ（シナミズニラ含む。）	植物類
オグラセンノウ	植物類
ツルマンリョウ	植物類
ヤチシャジン	植物類